

～「楽しい農業」をモットーに営農組合の組織化から法人化～

名	称：農事組合法人 ファームおの <small>おのなんぶ</small> （小野南部営農組合）
事業名（年度）	：経営体育成交付金（集落営農補助事業）等 （平成22・24年度）
事業実施主体名称	：古賀市 <small>こがし</small> （福岡県）
内 容	：乾燥調製施設（粃摺機、石抜機、米選機、色彩選別機、精米機 各1台）、農畜産物処理加工施設（低温貯蔵庫 1台）、トラクター他
事業費	：21,657千円（国費：10,227千円）

1 事業取組前の状況

（1）経営規模（平成21年→現在（平成25年））

- ア 水稲 （ 0 a → 480 a ）
- イ 飼料用稲 （ 0 a → 160 a ）
- ウ 麦 （ 0 a → 83 a ）



△ 渡 孝志 氏（理事）

（2）経緯等

- ・ 地区では、約11年前にはほ場整備事業の実施について検討を開始し、現在、ファームおのの構成員わたりの渡氏（元県職員）が、当時、事業委員長としてほ場整備事業を推進した。
- ・ ほ場整備事業の目標（担い手の育成や農地集積等）の達成ため、また、地域農業の維持発展のため、平成22年6月、古賀市では初めての営農組合を構成員5名で設立した。
- ・ 営農組合は、農業用機械・施設を平成22・24年度経営体育成交付金を活用して導入・整備した。

2 取組の概要

- ・ ほ場整備事業の要件（①営農組合に対する農地の1/3以上の集積目標、②地区内の耕地利用率160%以上、③水稲からの転作割合40%以上）の達成に向けた話し合いなどを通じ、構成員や地域住民の意思統一を図った。
- ・ 地区内の担い手（個人の大規模農家1戸と本営農組合）にはほ場整備事業後の農地面積42haのうち1/3以上（約15ha）を集積することとしている。
- ・ 耕地の利用率の向上のため、当法人では、麦の試験栽培を行い、本年は約7haの栽培を計画するとともに、個人経営体への普及推進を図る。



△ ファームおのが活躍する地区

3 経営改善の効果

- ・ 高性能農業機械の導入によるコスト削減を図るとともに、構成員が個々に所有していた乾燥機械等を1カ所に集約したことで乾燥調製作業の効率化が図られた。
- ・ 経営体育成交付金の目標である組織の法人化は、24年3月、任意組合から構成員8戸の農事組合法人となり達成した。
- ・ 任意組織名義では販売できなかった米は、法人化したことで「法人名義」で販売することが可能となり、現在、県内3業者と契約を締結している。
- ・ 組織化・法人化により地域内の農地所有者からの信用力が向上し、徐々にではあるが農地の利用権設定による規模拡大が進んでいる（アンケート結果では、「農地を任せられる者」として、個人より法人が多かった）。
- ・ 波及効果として、近隣地区では機械利用組合の立ち上げに向けた勉強会が発足した。



△ 農畜産物処理加工施設には、組合員の「思い」も詰まっている

▽ 組合員が各種機械を持ち寄り、初期投資を軽減



4 成功の要因

- ・ 営農組合の中核となる5名が「思いを1つ」にしたことで組織化、法人化を実現することができた。構成員の平均年齢が63歳ということもあり、あまり「儲け主義」には走らず、地域の担い手として営農を継続できるよう「楽しい農業」をモットーに活動している。
- ・ スケジュールどおりに法人化を果たしたものの、「楽しい農業」の実現や「地域に貢献する法人」としての活動はこれからで、「現段階では、成功したとは言えない」（渡氏）と明言する。
- ・ 農地を預かる以上、預かった農地を「自分の農地」との意識を持って営農に取り組む必要がある。

5 今後の経営改善の方向

- ・ 保有する農業機械一式で可能な経営面積は約15haまでであり、それ以上の面積になれば、農業機械をさらに一式揃えなければならず、現時点では、所得を安定的に得るために「何を作るか」を検討すべきと考えている。
- ・ 限られた人員・機械での水稻生産では、労働力等を分散できるよう、例えば、同じ水稻でも収穫時期が異なる品種の導入を検討する必要がある。また、ブロッコリー等の野菜生産にも取り組み、経営の安定を図ることとしている。
- ・ さらに、都市化が進んだ「地の利」を活かし、農業体験農園にもチャレンジしたい。



△ 出番を待つトラクターと各種アタッチメント